

議案第178号

川崎駅東口駅前広場再編整備建築その他工事及び川崎駅東口駅前広場再編整備工事並びに川崎駅東口駅前広場再編整備（付帯）工事請負契約の変更について

川崎駅東口駅前広場再編整備建築その他工事及び川崎駅東口駅前広場再編整備工事並びに川崎駅東口駅前広場再編整備（付帯）工事請負契約（平成21年6月24日議決、平成22年10月20日市長の専決処分にて契約金額変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝夫

契約金額「4,064,197,200円」を  
「4,218,021,150円」に改める。

参考資料

- 1 川崎駅東口駅前広場再編整備建築その他工事及び川崎駅東口駅前広場再編整備工事並びに川崎駅東口駅前広場再編整備（付帯）工事請負契約の締結について（平成21年6月5日提出・平成21年6月24日議決）

1 工 事 名	川崎駅東口駅前広場再編整備建築その他工事及び 川崎駅東口駅前広場再編整備工事並びに川崎駅東 口駅前広場再編整備（付帯）工事
2 工 事 場 所	川崎市川崎区駅前本町地内
3 契 約 の 方 法	一般競争入札
4 契 約 金 額	3, 8 3 2, 5 0 0, 0 0 0 円
5 完 成 期 限	平成23年3月31日
6 契 約 の 相 手 方	横浜市中区太田町四丁目51番地 鹿島・五洋・鉄建・重田共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社 代表取締役社長 中村 満義 構成員 五洋建設株式会社 取締役社長 村重 芳雄 構成員 鉄建建設株式会社 代表取締役社長 橋口 誠之 構成員 株式会社 重田組 代表取締役 重田 洋一

2 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（平成22年10月20日専決処分、平成22年11月26日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 3, 832, 500, 000円

変更後契約金額 4, 064, 197, 200円

### 3 変更理由

本工事において、環境に配慮した施設を導入し、低炭素化・ヒートアイランド対策を目指すものとして、道路照明施設をLED等に変更するため施設変更に伴う増工が生じるものである。また、近隣施設と協議の結果、昼間施工予定の工事を夜間施工に変更したことや、地下水位が予定より高かったことによる土留工法の変更に伴い、増工が生じ、契約金額を変更するもの。